

かでな 広報

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙



特集

第44回 野國總管まつり リーディングDXスクール事業 パープルリボン運動

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口 (令和6年9月末日現在)
男: 6,260人 女: 6,636人 (5,637世帯)
合計: 12,896人 前月との比較 (-20人)
●出生/7人 ●死亡/22人
●転入/32人 ●転出/37人

Instagram はじめました



かでな未来館



町立図書館



マイナンバーがあると
コンビニ交付の証明書が
10円

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。



44th NOGUNISOUKAN FESTIVAL

第44回 嘉手納町

野國總管 まつり





10月5日、6日の2日間、兼久海浜公園において第44回野国総管まつりが盛大に開催されました。

舞台では、ミュージックライブやかでなっ子ステージ等が行われたほか、おいしいもの歌大会、パレード等様々なイベントが催されました。

また、両日打ち上げられた花火が会場を照らし、訪れた来場者を魅了しました。



「嘉手納中学校、リーディングDXの公開授業」 ～1人1台端末で学校の授業が変わる!～



7月4日(木)、嘉手納中学校において、1人1台のタブレット端末を活用したリーディングDXスクール事業の公開授業及び教職員による公開授業研究会がありました。県内外から247名の教職員が参加し、1人1台端末を活用した授業についての情報交換や信州大学の佐藤和紀准教授のご講演がありました。

各教室では、一人ひとりの生徒が学習課題に対して、主体的に取り組む姿やペア、グループ学習で積極的に発表する姿が見られました。授業後の授業研究会では、小中学校の先生方が体育館に一堂に会し、授業の感想やタブレット端末の活用方法について、活発な情報交換が行われました。講師の佐藤先生からは、リーディング校1年目の学校としては、模範となる取り組みであると評価をいただきました。

今後の公開授業の予定

- ◆ 12月16日(月)
嘉手納小学校
- ◆ 1月20日(月)
屋良小学校
- ◆ 2月21日(金)
公開授業・実践報告会

まとめ・表現

- 目的を考え、伝えたい内容を明確にする
- 適切な表現を工夫する
- 判断の根拠や理由、思考の過程を示す



振り返り・改善

- 学習内容をまとめる
- 学習内容を評価・改善する
- 自身の変化や成長について確かめる



課題の解決

NEW

「リーディングDXスクール事業」とは？

この事業は、1人1台の端末（タブレット端末）を有効活用し、子どもたちの学びをもっと豊かに、そして将来に役立つ力を育むことを目指しています。

文部科学省から令和6年度指定を受けた学校数は、全国で200校余りで、県内では本町の小中学校を含めて8校です。

あわせて、嘉手納中学校は、授業や校務に生成AIを活用した「生成AIパイロット校」の指定も受けています。



これからの学校の授業はどう変わる？

- ①子ども一人ひとりのレベルや興味に合わせて、学習内容や進度を調整できるような仕組みを作ります。これにより、子どもたちは自分のペースで学習を進めることができ、より深い理解を得ることができます。
- ②グループで課題を解決したり、意見交換をしたりするような学びを促進します。これにより、コミュニケーション能力や問題解決能力を養うことができます。
- ③インターネットや様々なデジタルツールを使いこなせるように、情報収集や分析、表現する力を育てます。これにより、これからの社会で求められる情報活用能力を身につけられます。



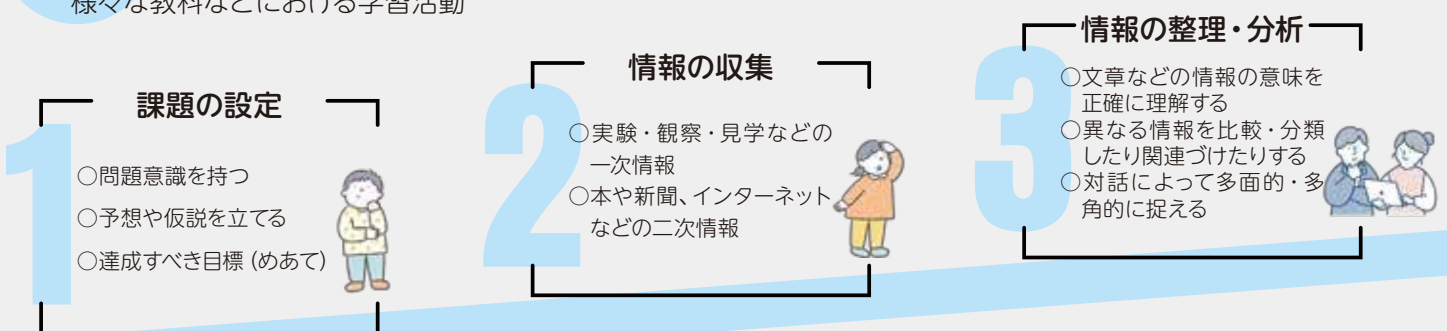
なぜこのリーディングDXスクール事業が必要なのか

現代社会は、IT技術が急速に進歩し情報があふれています。子どもたちが将来、社会で活躍するためには、これらの技術を効果的に使いこなす力が不可欠です。

リーディングDXスクール事業は、このような社会の変化に対応し、子どもたちがこれからの時代に必要な力を身につけられるよう、教育の在り方を大きく変えていくことを目指しています。

リーディングDXで変わる、嘉手納の探究型授業の基本プロセス

様々な教科などにおける学習活動



令和5年度一般会計決算

歳入

項目	決算額(千円)	主な内容
町税	2,760,220	町民税、固定資産税、軽自動車税などの税収
地方消費税交付金	302,512	消費税にかかる交付金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	318,045	米軍基地内の国有財産にかかる固定資産税の代替的財政補給金
施設等所在市町村調整交付金	758,749	米軍資産における固定資産税代替分、米軍人等の住民税相当分
その他交付金・地方譲与税	68,100	法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、など
地方交付税	1,779,698	自治体間の財源不均衡を調整。普通交付税と特別交付税
負担金・使用料	215,893	保育料、施設の使用料や証明書の交付手数料、など
国庫支出金	3,177,531	国から交付される補助金・交付金
県支出金	936,837	県から交付される補助金・交付金
財産収入	786,523	町有財産の土地、建物の賃付にかかる収入
寄附金	99,821	ふるさと納税などの寄附金収入
繰入金	226,482	他の会計や基金(町の貯金)を取崩して得る収入
繰越金	442,709	前年度の剰余金
諸収入	407,935	他の項目に属さない収入(補助金の返還金など)
町債	1,396,886	借入金収入
合計	13,677,941	

令和5年度嘉手納町一般会計の決算は、歳入総額136億7,794万1千円、歳出総額130億5,922万2千円、差し引き6億1,871万9千円となりました。

この額より、令和6年度に繰り越す財源2億5,797万1千円を差し引いた金額(実質収支額)は、3億6,074万8千円の黒字決算となりました。

歳出 目的別の集計

項目	決算額(千円)	主な内容
議会費	128,864	議会の活動などの経費
総務費	1,362,804	全般的な管理事務、防災、徴税、選挙などの経費
民生費	4,681,956	児童や高齢者等の社会福祉に関する経費
衛生費	625,413	健診にかかる費用や、ごみ処理などの経費
労働費	3,355	就労支援に関する経費
農林水産業費	33,968	農林水産業振興に関する経費
商工費	569,870	商業や工業の振興、観光振興等の経費
土木費	3,404,694	道路、公営住宅、公園の整備や維持管理等の経費
消防費	289,217	消防や救急救命など、町民の生命や財産を守るための経費
教育費	1,520,263	小・中学校や幼稚園の運営、学校建設、社会教育等の経費
災害復旧費	7,114	災害により被災した施設等を復旧するための経費
公債費	357,438	借入金の返済にかかる経費
諸支出金	74,267	基金の積立金などの経費
合計	13,059,222	

財産などの状況

土地	1,705,720.25㎡
建物	123,918.52㎡
車両	47台
債権	26,424千円
出資による権利	113,098千円
有価証券	23,433千円

基金名称	現在高(千円)
財政調整基金	5,575,077
減債基金	763,900
地域振興基金	355,103
公共施設等整備基金	4,555,726
農林同窓会人材育成基金	50,000
土地開発基金	679,176
地域福祉基金	185,829
人材育成基金	200,000
特定防交付金事業基金	1,110,669

歳出 性質別の集計

項目	決算額(千円)	構成比	用語の説明
人件費	1,910,637	14.6%	
物件費	1,917,337	14.7%	消耗品や業務委託料などの消費的な費用
普通建設事業費	4,447,992	34.1%	道路、公園、公共施設等を建設するための費用
積立金	236,345	1.8%	基金へ積み立てるための費用
補助費等	1,679,885	12.9%	団体や各種事業への補助金(負担金)などの費用
扶助費	1,464,344	11.2%	生活・教育・医療・住宅など町民を援助するための費用
繰出金	804,126	6.2%	特別会計へ繰出した費用
公債費	357,291	2.7%	国や金融機関から借りたお金を返済するための費用
維持補修費	234,151	1.8%	
投資及び出資金・貸付金	0	0.0%	
災害復旧事業費	7,114	0.1%	
合計	13,059,222	100.0%	

各数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しないことがあります。

令和5年度 主な実施事業における決算額

水釜第二町営住宅整備工事



イメージ図 1,278,485千円

嘉手納野球場整備工事



イメージ図 827,433千円

さんさん保育所整備工事



677,408千円

総合福祉センターリニューアル事業



373,189千円

その他の事業

主な事業名称	決算額(千円)	事業内容
障害者自立支援給付費事業	474,278	障害者等が利用する障害者自立支援に係る費用(利用者負担額を除く)の公費負担を行う
障害児通所支援事業	131,607	障害児等が利用する障害児通所支援に係る費用(利用者負担額を除く)の公費負担を行う
重度心身障害者児医療費等助成事業	31,247	重度心身障害者児の公的医療保険適用の医療に要した一部負担金の助成を行う
町独自 後期高齢者医療保険料補助金	45,908	後期高齢者医療保険における保険料の一部補助
価格高騰支援給付金給付事業	112,599	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、物価上昇の負担感が大きい住民税非課税世帯等に対し給付金を給付する事業
出産・子育て応援給付金給付事業	21,626	妊娠届出や出生届出を行った妊産婦等に対し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、併せて給付金の給付等を行う事業
町独自 子育て世帯応援給付金給付事業	53,905	物価高騰等の影響等を踏まえ、子育て世帯に対し、独自に子育て世帯応援給付金を給付する事業
低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	25,725	物価高騰等による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を給付する事業
新型コロナウイルスワクチン接種事業	24,967	新型コロナウイルスワクチン接種事業
町独自 中小企業等電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業補助金	8,538	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響等を踏まえて実施する、プレミアム商品券発行事業、中小企業等向けの事業継続支援給付金の給付事業
町独自 定住促進事業	22,982	定住の促進及び地域の活性化を図るため①新築住宅等取得補助金 ②建物除却補助金③定住促進奨励金を補助する事業
町独自 給食費補助金	68,140	小中学校における給食費の補助金

会計別決算・地方債の現在高

令和5年度会計別決算

会計名	歳入・収入(千円)	歳出・支出(千円)
国民健康保険特別会計	2,261,265	2,003,706
後期高齢者医療特別会計	265,481	264,214
下水道事業会計	426,994	440,523
水道事業会計	706,183	758,008

地方債の現在高(令和6年5月末現在)

会計名称	現在高(千円)
一般会計	3,595,820
下水道事業会計	668,554
水道事業会計	0

※下水道事業会計決算において不足する額は当年度分消費税調整額、引継金及び損益勘定留保資金で補填しております
 ※水道事業会計決算において不足する額は当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しております

毎年11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動 期間です

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、性暴力、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成するうえで、克服すべき重要な課題となっています。

DV(配偶者・パートナーなどからの暴力)とは

暴力とは、殴る・蹴るなどの身体的なものに限らず、精神的なもの、経済的なもの、社会的なもの、性的なものなどあらゆる形の暴力が含まれます。これらの暴力は、単独の場合もありますが、複合的に振るわれる場合が多く、DVの問題を複雑化、深刻化させています。

また、暴力の多くは外部からの発見が困難な家庭という私的な生活の場で起こるため、他人に気付かれにくく、長期にわたって繰り返されることで、被害が深刻化し、暴力を振るわれる人の身体や心に大きなダメージを与えます。

被害を受けるのは必ずしも女性とは限らず、男性であっても妻や恋人、パートナーからの暴力により被害者となることがあります。配偶者暴力防止法においては、被害者を女性には限定していません。

 **町では女性に対する暴力をなくす運動パネル展を開催します**
みなさまのご来場をお待ちしております。

【期間】 令和6年11月13日(水)～22日(金)

【場所】 町役場1階 エントランスホール

【お問い合わせ】 企画財政課 企画推進係 TEL:956-1111(内線232)



聞
かせてほしいな



DVや性暴力で悩んでいる方へ
年齢・性別を問わず相談できます。

デートDV、性暴力、
ひとりでも悩まないで。



話
してもいいのかな

パープル・ライトアップ



内閣府 男女共同参画局より

「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、女性への暴力根絶のシンボルカラーであるパープルに施設をライトアップするという取り組みです。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

運動期間中は内閣府をはじめ地方公共団体や民間団体、全国の様々な施設でも同様のライトアップが実施されています。

県内の相談機関



○沖縄県女性相談支援センター
TEL:098-854-1172
平日 8:30~17:15

○沖縄県性暴力被害者ワンストップ
支援センター「with you おきなわ」
TEL:098-975-0166 24時間365日

○中部配偶者暴力相談支援センター
(中部福祉事務所内)
TEL:098-989-6603
平日 8:30~17:15

○警察
警察安全相談(24時間受付)
TEL:098-863-9110

○沖縄県男女共同参画センター
ている相談室
TEL:098-868-4010
火~土 10:00~17:00

性犯罪被害者専用相談
TEL:0120-656-110
嘉手納警察署
TEL:956-0110

※今すぐ警察官に駆けつけてもらいたいような緊急の場合は、迷わず110番通報を

性的な被害、ひとりで悩んでいませんか?

服も脱がされた
水着で隠れる部分(プライベートゾーン)を触られた
下着姿や裸の写真、動画を撮られた、送るよう要求された
飲み物に薬を入られ、気づいたら性行為をされていた
痴漢にあった

あなたは何もわるくありません。相談できる場所があります。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター はやくワンストップ #8891	性犯罪被害相談電話(警察) ハートさん #8103
---------------------------------------------------------	----------------------------------------

QRコード: キュアタイム、内閣府 男女共同参画局

デートDVって? 交際相手からの暴力のことを「デートDV」といいます

<input checked="" type="checkbox"/> なぐる・たたく・ける <input checked="" type="checkbox"/> 相手が望まない性的な行為をする <input checked="" type="checkbox"/> 嫌がっているのに下着姿や裸を撮影する <input checked="" type="checkbox"/> 友だちと会ったのを嫌がる・やめさせる	<input checked="" type="checkbox"/> 「別れるなら死ぬ」と言って、別れるのを嫌がる <input checked="" type="checkbox"/> 大声で怒鳴る・バカにする <input checked="" type="checkbox"/> 長時間無視をする <input checked="" type="checkbox"/> デートのお金をまったく払わない
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

友人にも教えてあげてください! 交際相手からの暴力は、自分で解決するのは難しい問題です。相談してください。

はればれば
DV相談ナビ **#8008**
警察相談専用電話 **#9110**

QRコード: DV相談ナビ、DV相談プラス、内閣府 男女共同参画局

9/19 秋の全国交通安全運動出発式



9月21日から9月30日までの10日間実施される秋の全国交通安全運動の出発式が、読谷村文化センター中ホールで行われました。

この運動では「車だけ? 交通ルールは皆のもの」をスローガンに、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自信による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

嘉手納町交通安全推進協議会会長の^{とやまひろし} 当山宏町長は「交通事故のない、安全で住みよい地域づくりを推進するため、ご協力をお願い申し上げます」と呼びかけました。

9/4・10 人権擁護委員による人権教室



屋良小学校 (9/4) 及び嘉手納小学校 (9/10) において、町の人権擁護委員による人権教室が開催されました。

人権擁護委員は、人権相談事業や人権尊重のための啓発活動など、地域の皆さんの人権を守るためのさまざまな活動をしています。

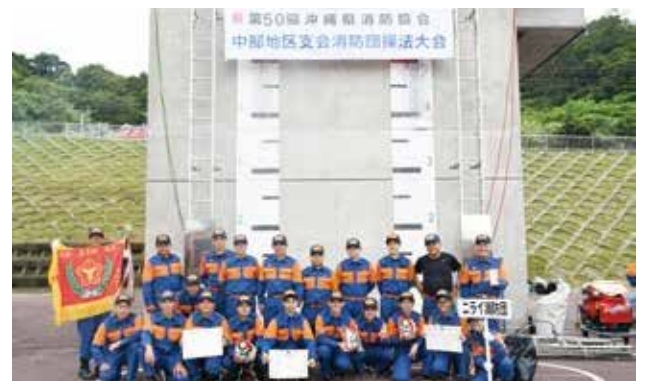
人権教室では、いじめをテーマにした動画を交えて、子どもの人権は「みんなが楽しく、自由に遊んだり話したりできる権利」と説明され、児童らは熱心に聞き入り、自分達の人権について真剣に話し合う様子が見られました。



嘉手納の話題

Kadena topic

9/24 祝第50回沖縄県消防協会 中部地区支会消防団操法大会 ニライ消防団入賞



中城村の沖縄県消防学校にて、50回目を記念する沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会が開かれました。

消防操法は消防団の技術の向上と士気の高揚を図り、消防団活動の充実を目的に実施されています。

大会においてニライ消防団は、嘉手納分団が応用操法の部、読谷分団がポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部に出場し、応用操法、ポンプ車操法が2位、小型ポンプ操法が1位に入賞しました。

9/20 3大会成績報告



町内で、トレーニングジムを経営するオダガワフィットネスプログループの小田川洋司代表が、9月に開催された第4回日本クラシックフィジーク選手権大会50歳以上クラスで3位、第50回沖縄県ボディビル・フィットネス選手権大会マスターズボディビル50歳以上クラス優勝、2024年沖縄県サマーオープン選手権大会マスターズボディビル50歳以上クラスで優勝し、とうやまひろし 当山宏町長へ報告に訪れました。

小田川さんは「ワークライフバランスの充実により、過去最高の状態にある。来年は60代のカテゴリーになるので、60代もいけるとこまでいきたい。来年もいい報告ができるように頑張ります」と話し、とうやまひろし 当山町長は「町民の目標となって、これからも輝いてください」と激励しました。

10/1 CDO補佐官就任式



自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、副町長をCDO（Chief Digital Officer）とし、CDOを補佐する役割としてCDO補佐官の就任式が行われました。

自治体DXは、デジタル技術やデータを活用して行政サービスや業務効率を向上させることが目的で、行政手続きのオンライン化も自治体DXのひとつです。

CDO補佐官に就任されたやまぐち つとむ 山口勉さんは「私も、嘉手納町をDXにより、さらに暮らしやすいまちにするため、支援・伴走していきたい」と話されました。

9/24 第5回かでなまちゼミの開催について



11月1日から11月30日まで実施される第5回かでなまちゼミの講師代表9人が開催説明のため、とうやまひろし 当山宏町長を訪れました。まちゼミとは、得する街のゼミナールの略で、町内のお店の方が講師となって、プロならではの専門的知識や趣味の楽しみを無料で教える少人数ゼミとなっており、対面によるコミュニケーション事業です。

あがりえ きよたか 東江清隆嘉手納町商工会会長は「町の発信力を町内外の方々に伝えることができたら、大成功だと思います。宣伝を兼ねて町内はもとより、近隣市町村にも発信できるようにしていきたいです」と話され、とうやまひろし 当山町長は「町民の皆様にお店の魅力を紹介していただき、商工業の発展に皆さんが貢献いただくことを期待しています。頑張ってください」と激励しました。

9/30 兼久体育館建設工事安全祈願祭



兼久体育館建設工事の着工に先立ち、工事の安全と速やかな進捗を願って安全祈願祭が行われ、工事関係者らが参加しました。

昭和63年に整備された兼久体育館の建替を行い、町民が気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じた新たな交流が生まれること、災害時には避難所としても活用することを目的としています。

発注者挨拶にてとうやまひろし 当山宏町長は「安全に工事を進めてもらうとともに、町内からの調達、町内店舗、町内事業所の活用も併せてお願いしたい。素晴らしい施設が完成することを心より祈念申し上げます」と話しました。

9/8 第76回嘉手納町陸上競技大会



町陸上競技場にて第76回嘉手納町陸上競技大会が開催され、各区を代表する選手が出場しました。トラック・フィールド合わせ、全45種目の競技が行われ、今大会では一般男子の部・一般女子の部で西浜区が、壮年の部で南区が優勝に輝きました。

また、今大会にて以下のとおり大会新記録が樹立されました。

800m壮年男子40代	比嘉良武(西浜区)	2'17"07
前記録:第34回大会	照屋行雄(西浜区)	2'17"10
走高跳壮年男子40代	島袋靖(中央区)	1m60
前記録:第50回大会	知念秀記(中央区)	1m56

9/29 ハワイ短期留学派遣事業報告会



7月21日から8月6日の17日間、ハワイ短期留学派遣事業が実施され、参加した町在住の中高生10名による報告会が中央公民館大ホールで行われました。

この事業は、次代を担う中高校生をハワイに派遣することで、将来国際社会に適応する能力と資質向上を図ることを目的としています。

参加した中高生は、今回の短期留学で英語でのコミュニケーションに対して自信がついた、学びの過程が大切にされていると感じ、学びに対する新しい視点を得ることができたなど、この度の経験で自身の成長につながったことを報告しました。

10/4 野國總管宮例祭



野國總管宮において例祭が執り行われ、とうやまひろし 當山宏町長ら関係者が参列しました。

當山町長は「野國總管様のご偉業を偲び、私たち嘉手納町民は人々の暮らしを豊かにするため懸命に尽力することを誓い、總管様のご偉業を称え第44回野國總管まつりを開催することをご報告します」と祭文の言葉を捧げました。

9/25 沖縄空手少年少女世界大会報告



8月に開催された第2回沖縄空手少年少女世界大会にて上地流系少年Iで1位になった嘉手納中学校3年生の上原道うえはら みちさん、上地流系少女Iで1位になった同中3年生の宮里ハンナみやざとさんが報告のため當山宏町長を訪れました。

上原さんは「日々の稽古が報われ世界一になることができました。世界一というみんなの期待を背負って、その期待に応えられるようこれからも頑張っていきます」と話し、宮里さんは「次の世界大会では少女ではなく成年として出場するので、成年の部でも世界一になれるよう頑張ります」と意気込みを語りました。

當山町長は「世界一本当におめでとうございませう。これからも1位を維持できるよう先生方の指導をしっかり受け、稽古を続けてください。これからも応援しています」と激励されました。

町民インフォメーション information

生活情報

■ 11月8日は「いい歯の日」です

日本歯科医師会は「8020運動（80歳になっても自分の歯を20本以上保とう）」の一環として、11月8日を「11（いい）8（歯）の日」と設定しています。また、沖縄県では、県民のみなさまが歯科口腔保健について関心と理解を深めるよう11月を「歯（は～）がんにじゅう月間（歯科口腔保健啓発月間）」と設定しています。生涯にわたり自分の歯で食べる楽しみを味わい、健やかで豊かな人生を送るために、今からできることをはじめませんか。

保健師
だより



歯とお口を守る健康習慣

①歯みがき

日頃から「食べたらみがく」を習慣づけることが大切です。特に寝ている間は唾液の量が少なく、細菌が繁殖しやすいため、就寝前の歯みがきは丁寧に行いましょう。また歯ブラシによるブラッシングだけでは、歯と歯の間の歯垢の約60%しか除去できません。磨き残しの多い「歯と歯の間」「歯と歯茎の境目」は歯間ブラシやデンタルフロスを使用しましょう。



②フッ化物の利用

フッ化物は、歯質の修復・強化、むし歯菌の働きを弱める効果があります。自宅ではフッ化物配合歯磨き剤を1日2回、年齢に応じた適量を使用することが勧められています。また歯が生えた1歳頃から歯科医院にて「フッ化物歯面塗布」を行うと高いむし歯予防効果が期待できます。



フッ化物のチカラ

③健口体操

歯ごたえのあるものをよく噛んで食べましょう。噛むことであごの筋肉が鍛えられます。また、舌の体操や唾液腺のマッサージを取り入れましょう。口腔機能は40代頃から低下しやすくなります。トレーニングをすることで機能低下を防ぐことができます。



健口体操

④専門クリーニングの受診

自分では取り除けない歯垢や歯石（歯垢が石灰化した状態）の除去、お口のトラブルの早期発見のため、年に1～2回は歯科医院にて専門医クリーニングを受けましょう。

嘉手納町歯科助成事業（詳細については担当課へお問い合わせください）

○子どもフッ化物塗布事業

満1歳～中学3年生のお子さんに対し、フッ化物塗布を無料で受けられる塗布券を交付しています（担当：子ども家庭課 母子保健係）

○歯周疾患検診

16歳以上の方に対し、歯周疾患検診を無料で受けられる受診券を交付しています（担当：町民保険課 健康予防係 内線193）



子どもフッ化物
塗布事業

お問い合わせ 子ども家庭課 母子保健係 TEL：956-1111（内線270）

■ 11月は児童虐待防止月間です ～189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン～

子どもは守られるべき存在です。子どもへの虐待を防ぐには、地域に住んでいる人々が、子育て家庭を見守り、孤立させないことが大切です。様子を気にかけて、異変にいち早く気づくことが、虐待の防止につながります。「様子がおかしい」「虐待かな」など心配になる子どもがいる、気になることがあれば、**児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)番**へご連絡ください(緊急性が高いと思われる場合はすぐに110番へ)

通告・相談することは、虐待の犯人探しをすることではありません。子どもを虐待から守ることが、保護者を救うことにもつながります。



こちらの機関へも相談できます

- ・おきなわ子ども虐待ホットライン TEL:098-886-2900(月～金:午後5時15分～翌午前8時30分、土日・祝日:終日受付)
- ・沖縄県コザ児童相談所 TEL:098-937-0859
- ・嘉手納警察署 TEL:956-0110

お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL:956-1111(内線121)

■ 高齢者虐待を防ごう ～高齢者虐待防止法について～

高齢者虐待防止法について

平成18年4月1日から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、「高齢者虐待防止法」といいます)が施行されました。

この法には、虐待に気づいた人は市区町村に通報義務があることが定められています。また、高齢者が尊厳を保ち生活していけるように、虐待の予防と保護のための措置、高齢者を支える養護者の負担の軽減を図るために策定されたものです。



虐待かな・・・と思ったら相談を

高齢者虐待は、虐待を受けている高齢者が家族等に遠慮していたりすること等から、周囲には見えにくいものです。また、他者が口を出しにくいということもあります。しかし、早期に虐待を止めることは、虐待をしている人への支援にもつながります。

「もしかして虐待?」と思ったら、町地域包括支援センターへご相談ください。守秘義務により連絡をいただいた人の名前が相手方に伝わることはありません。

このようなことが虐待にあたります

身体的虐待 ・たたく、つねる、殴る、蹴る ・ベッドに縛り付けたり、薬を過剰に与えるなど	心理的虐待 ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する ・排泄に失敗して恥をかかせるなど
介護・世話の放棄・放任 ・空腹、脱水、低栄養状態のままにする ・入浴させず、悪臭がしたりおむつを放置するなど	経済的虐待 ・生活費を渡さない、使わせない ・年金や預貯金を本人の意思に反して使用するなど
性的虐待 ・裸にして放置する ・わいせつな行為をしたり、強要するなど	

お問い合わせ 【高齢者虐待相談・通報窓口】地域包括支援センター TEL:956-0849
 【夜間休日相談窓口】特別養護老人ホーム 比謝川の里 TEL:957-3000

■ 令和6年度就学時健康診断について

実施日 令和6年11月21日(木) **受付時間** 午後1時40分～午後3時20分

場所 中央公民館(ロータリープラザ2階)

持ち物 ①就学時保健調査票 ②親子健康手帳(母子手帳)

対象者 令和6年10月1日現在、嘉手納町に住所(住民票)がある、平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さま(令和6年10月1日以降に嘉手納町へ転入を予定している方は、下記へご連絡ください)

お問い合わせ 教育指導課 学務係 TEL:956-1111(内線269)



教えて!国民健康保険(Vol.238)

国民健康保険で柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受ける人・受けた人へ

- ① 健康保険が使える柔道整復師による施術は、急性などの外傷性が明らかなケガ(打撲・捻挫および挫傷・骨折・脱臼)に限られます。内科的原因によるものや慢性的な症状、また、負傷原因が労働災害に該当する場合は国民健康保険が使いません。国民健康保険の適用が認められなければ施術料は全額自己負担となりますので、施術を受ける前に柔道整復師へ負傷原因(いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか)を正確に伝えてください。
※骨折・脱臼については、医師の同意が必要です(応急処置を除く)
- ② 同一の負傷について、同時期に「柔道整復師による施術」と「医療機関での治療」を重複して受けることはできません。
- ③ 「柔道整復施術療養費支給申請書」は、受領者が柔道整復師に国民健康保険への請求を委任するものです。負傷原因、日数、金額をよく確認し署名・捺印するようにしましょう。
- ④ 領収書は必ずもらいましょう。医療費通知とあわせて、健康管理や医療費の確認にも活用しましょう。

施術内容についての調査にご協力をお願いします

国民健康保険の被保険者で柔道整復師の施術を受けた人に対して、町が委託しているガリバー・インターナショナル(株)から受診内容を文書か電話で照会させていただきます。これは、医療費適正化の一環として請求内容を確認するために行っているもので照会文書が届いたときは、自身で記入の上返信をお願いします。



【夜間・休日窓口のお知らせ】

夜間窓口 11月14日(木)・12月12日(木) 午後8時まで

休日窓口 11月24日(日)・12月22日(日) 午後1時～午後5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL:956-1111(内線162)

年金だより ～20歳になったら国民年金～

20歳になったら、必ず国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。日本年金機構では納付方法や納付が困難な場合の手続方法などについて、わかりやすく動画を作成しています。

国民お一人お一人に高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

お問い合わせ コザ年金事務所 TEL:098-933-2267

町民保険課 住基年金係 TEL:956-1111(内線141・147)



20歳になったら国民年金



ねんきんネット

人権相談所開設のお知らせ 《人権週間12月4日(水)～10日(火)》

人権に関する相談はありませんか?人権擁護委員(法務大臣委嘱)が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- いじめ、体罰、児童虐待など子どもの人権に関する相談
 - 家庭内のもめごとに関する相談
 - セクハラ、DVなど女性の人権に関する相談
 - 名誉、信用、差別などの人権問題についての相談
- 日時** 令和6年12月4日(水) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- 場所** 町役場1階 エントランスホール(受付)

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL:956-1111(内線228)



人KENまる君と人KENあゆみちゃん

■ 11月30日 (いい看取り・看取られ) は「人生会議の日」

人生会議とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族などや医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組み「ACP (アドバンス・ケア・プランニング)」のことです。

地域包括支援センターでは、自分らしく生活していくことについて考えるきっかけや、ご家族やあなたの大事な方・信頼している方、あるいは医療・介護関係者と話すきっかけとして「命 (ぬち) しるべ」～いのちの道標パンフレット～をご希望される方に配布しております。また、エンディングノートも準備しております。どちらも数に限りがございますので、予めご了承ください。

このような取り組みは、個人の主体的な行いによって考え進めるものです。知りたくない・考えたくない方への配慮が必要です。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。
また、「命の道しるべ」YouTube動画もぜひご覧ください。

お問い合わせ 地域包括支援センター TEL: 956-0849



「命の道しるべ」
YouTube



厚生労働省HP

■ 令和7年嘉手納町議会議員選挙のお知らせ

嘉手納町議会議員選挙が次の日程で行われます (任期満了は令和7年1月25日となります)

告示日 令和7年1月14日 (火) **投票日** 令和7年1月19日 (日) **投票時間** 午前7時～午後8時

投票できる人 平成19年1月20日以前に生まれた人で、令和6年10月13日以前から、引き続き住民基本台帳に記載されている人。なお、投票日までには町外に転出した人は、投票できません。

※投票所へ行くときは入場整理券を持って、入場整理券に記載されている投票所で投票を行ってください

期日前投票期間 1月15日 (水)～18日 (土) ※期日前投票所は町役場エントランスホール

投票時間 午前8時30分～午後8時

立候補予定者説明会 令和6年12月3日 (火) 午後3時～ 場所: 町役場 地下展示室

立候補届出書類事前審査 令和6年12月24日 (火) 午前10時～午後5時 場所: 町役場2階 中会議室

お問い合わせ 嘉手納町選挙管理委員会 TEL: 956-1111 (内線167)

■ 統計調査にご協力ください (2025年農林業センサス)

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

町では令和7年1月中旬から農林業を営んでいるみなさまのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入またはインターネットからの回答をお願いしますので、ご協力をお願いします。

※調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません

お問い合わせ 企画財政課 企画推進係 TEL: 956-1111 (内線232)



農林業センサス

■ マイナンバーカードの時間外開庁を行います

お仕事などで平日の開庁時間に役場へご来庁できない方は、時間外開庁をご利用ください。受け取りについては、事前に予約が必要です。必ず電話またはQRコードにて事前予約をお願いします。

※交付については、マイナンバーカードを申請後「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方が対象です

※マイナンバーカードの受け取りは、必ずご本人がお越しください (代理受け取りは、厳格な条件を満たさない限り認められていません)

日時 11月21日 (木) 午後8時まで

※夜間交付の来庁は、役場東側入り口をご利用ください

また、マイナンバーカードに関する申請書作成等の相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。ご予約・詳しい内容は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL: 956-1111 (内線141・144)



予約はこちら

■ ひきこもりで悩んでいませんか？ ～ひとりで悩まないで まずお電話を～

ひきこもりって

ひきこもりとは、さまざまな理由により、社会参加の場面（学校・仕事・友人との交流）がせばまり、おおむね6か月以上家庭にとどまり続けている状態です。自宅でこもる方だけでなく、買い物に出かける方でも、他者との関わりがなく社会に出ることができない場合は、ひきこもりとしてとらえています。心と体が疲れている場合は、ひきこもることが必要なときもあります。

長期化になると

ひきこもる期間が長くなると、心の病気になってしまうことがあります。また、働けないことで、生活が困窮してしまうこともあります。まずはご家族が相談することからはじめてみませんか。

【ひきこもりに関する相談窓口】

○福祉課 障害福祉係 TEL:956-1111 (内線277・189)

相談員がご自宅に伺うこともできます。

【沖縄県の相談窓口】

○沖縄県ひきこもり専門支援センター（沖縄県立総合精神保健福祉センター内）

TEL:098-888-1455

○ひきピアルーム（沖縄県ひきこもりピアサポーター活用支援事業）

オンラインで相談・情報を知ることができます。

お問い合わせ 福祉課 障害福祉係 TEL:956-1111 (内線189)



ひきこもりに関する
相談窓口(福祉課)



沖縄県ひきこもり
専門支援センター



ひきピアルーム

■ 11月・12月は町税・県税の徴収強化月間です！

本町では沖縄県と共同で11月と12月を町税・県税の「徴収強化月間」として、徴収の強化に取り組みます。

これまで督促や催告等で納付をお願いしてきましたが、未だ納付されていない方に対し、電話催告、自宅及び勤務先への訪問による催告や、預貯金・給与・不動産及び自動車等の差し押さえ等を行います。納め忘れの町税や県税がある方は、お早めの納付をお願いします。

お問い合わせ 税務課 納税係 TEL:956-1111 (内線135)

募集

■ 令和6年度嘉手納町保育士試験対策講座（後期）受講生募集のお知らせ

嘉手納町では保育士資格の取得を目指す町民または町内で就労する方を支援するために、保育士試験対策講座の受講者を募集します。是非この機会にお申し込みください。

期 間 令和7年1月8日（水）～ 3月22日（土）※変更の可能性あり

日 時 水曜日（午後6時～午後9時）、土曜日（午前9時～正午）予定

会 場 町役場内 会議室 **定 員** 10名程度

受 講 料 無料（ただし、テキスト代および試験費用は自己負担）

対 象 者 令和7年4月の保育士試験を受験し、下記（1）または（2）に該当する方

（1）保育士資格取得後、町内の保育施設、その他児童福祉関係施設に勤務する予定の方

（2）町内の保育所等において保育士以外で従事しており、保育士資格取得後も継続勤務する方

申込期間 令和6年11月18日（月）～12月13日（金） 午前9時～午後5時

※正午～午後1時および土日・祝日を除く

提出書類 ①令和6年度嘉手納町保育士試験対策講座受講申込書

②誓約書

③推薦書（申込時に保育所等施設に勤務または勤務予定がある方のみ）※任意提出

④令和7年4月の保育士試験申し込みが確認できるもの

※申込書等は、11月18日（月）から子ども家庭課窓口（町役場1階）または町ホームページより入手できます

お問い合わせ 子ども家庭課 保育支援係 TEL:956-1111 (内線123)



詳細はこちら

令和7年 嘉手納町はたちの集い

- 日時** 令和7年1月12日(日) 午後2時(受付:午後1時)
場所 かでな文化センター
対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの町民
※町外へ転出された方で、参加を希望される方は事前申込が必要です
案内状 対象者へ12月中旬頃に送付
事前申込 QRコードから随時受付中(町外在住者)
お問い合わせ 社会教育課 社会教育係 TEL:956-1111(内線263)



嘉手納町久得霊園11区画を一般公募

- 霊園名** 嘉手納町久得霊園
公募区画数 11区画(間口3m×奥行4mの12㎡)【1区画3.63坪】
受付期間 令和6年11月1日(金)～29日(金) 午前8時30分～午後5時 ※正午～午後1時および土日・祝日を除く
受付場所 町役場(3階) 産業環境課 環境衛生係
選考方法 公募区画より申込者が多い場合は抽選となります
抽選期日 令和6年12月11日(水) 午後6時30分 ※代理人可
抽選場所 ロータリープラザ2階 中央公民館大ホール
資格条件 令和6年10月1日現在嘉手納町に住所を有し、申請時に引き続き住所を有する方
現在公営墓地に墳墓を所有していない世帯に所属する方 ※嘉手納霊園条例を遵守すること
制限 申し込みは1世帯につき1件とする
令和7年1月1日を基準日とし、3年以内に墳墓の築造に着手できる方
※区画は選べません ※仮墓の設置は禁止とします
使用料等 **永代使用料**【永代許可一回限りの支払い】1㎡当たり31,000円
1区画(12㎡×31,000円=372,000円)
管理料【毎年支払い】 霊園の維持管理費として、墓地1㎡当たり50円
年間 1回 12㎡×50円=600円
※応募用紙は、産業環境課(町役場3階)および各自治会で配布、または町ホームページより入手できます
お問い合わせ 産業環境課 環境衛生係 TEL:956-1111(内線152)

2024年度「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU)プログラム参加者募集のお知らせ

本事業は、日本政府(外務省)が推進する対日理解促進交流プログラムの一つであり、沖縄の将来を担う高校生・大学生を米国に派遣し、関係者との意見交換や各種視察等を通じ、語学としての英語力向上を図るとともに、英語を用いて様々な分野について学ぶ教育機会を提供することを目的とした事業です。

- 対象者** 派遣時に高校生・大学生及びそれに準ずる教育機関に在学している者(25歳以下)であり、本県出身で本町に居住する者または本町出身で県内に居住する者、その他条件あり
英語力目安 高校生:英検準2級、TOEIC400点以上 大学生:英検2級、TOEIC500点以上
派遣期間 令和7年3月19日(水)～26日(水) (6泊8日予定)
費用 事業者負担(渡航費、滞在費等)※一部自己負担あり
応募方法 QRコードからお申込みください
※オンライン応募ができない方は、下記までご連絡ください
応募締切 令和6年12月1日(日)



募集要項はこちら



応募はこちら

お問い合わせ 外務省沖縄事務所「アメリカで沖縄の未来を考える」プログラム係 TEL:098-860-3611



嘉手納町LINE公式アカウント友だち募集中!

受信内容を設定することで、さらに便利に

🔍 @kadena

で検索!



再開発駐車場夜間定期券販売のお知らせ

- 再開発駐車場** 新町第2駐車場、ロータリー第1駐車場、ロータリー第2駐車場
- 申込受付期間** 令和6年11月6日(水)～20日(水)
午前8時30分～午後4時30分
※土日・祝日及び午前11時30分～午後1時を除く
- 利用可能期間** 令和6年11月21日(木)～令和7年2月18日(火)90日間
※利用可能時間(午後7時～翌日の午前9時)
- 販売金額** 9,000円 ※先着20名様限定販売となります
※申込受付期間後に購入の際は、日割計算した額で購入出来ます



お問い合わせ 都市建設課 施設管理係 TEL:956-1111 (内線333・334)

ピヨピヨ写真館



お名前 しもだ れんたろう 下田 蓮太郎
生年月日 令和5年10月10日生
パパ まさてる 政輝 ママ みやび 雅

一言どうぞ!!

つよく優しい子になってね!



お名前 やましる みあ 山城 美空
生年月日 令和6年7月18日生
パパ はやと 隼人 ママ さくら 桜花

一言どうぞ!!

美しい空のように 寛大で強く美しく育てね

その他の情報

介護給付費通知の発送終了について

これまで、沖縄県介護保険広域連合では、介護給付適正化事業の一環として、介護サービスを利用している方を対象に、年2回「介護給付費通知」をお送りしていましたが、厚生労働省による介護給付費適正化主要事業の見直しにより、令和6年度より終了することとなりました。

介護サービスの利用実績や支払額を確認する際は、これまで通り各サービス事業所から発行される「領収書」や「サービス利用票」で確認することができます。

お問い合わせ 沖縄県介護保険広域連合 総務課 財政給付係 TEL:098-911-7505



沖縄県介護保険
広域連合HP



沖一美建

| 建築塗装工事 | 外壁改修工事 | 遮熱防水工事 |
| シーリング工事 | お墓修繕工事 | 内部プチリフォーム |

TEL/FAX **098-960-1121**
お見積無料! お気軽にご相談ください!
直通携帯 090-3419-5535

〒904-0204 嘉手納町字水釜162番地
MAIL okiichibiken@gmail.com
URL http://okiichi-biken.com



**従業員
募集中!**



(特-5)第2965号



有限会社 尚伸電工

営業種目 特別高圧変電設備及外線内線工事
土木工事・管工事一式

本 社 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜389-7
TEL (098)956-1694(代) FAX(098)956-9623

工 事 部 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜374-6
TEL (098)921-9910 FAX(098)921-9909

■ 年末調整における定額減税事務説明会の開催について

国税庁では、年末調整における定額減税事務について、今後、国税庁ホームページにパンフレットや動画を掲載するほか、電話相談センター及び各税務署において相談に対応することを予定しています。

また、各税務署において年末調整における定額減税事務説明会を開催します。
現在沖縄税務署で開催を予定している日程等は以下のとおりです。

開催日	時間	担当税務署	場所	会場の住所	定員	備考
令和6年11月18日	10:00～	沖縄税務署	沖縄税務署 プレハブ会議室	沖縄市東 2丁目1番1号	20人	駐車場は、台数に限りがありますので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
	15:00～				20人	
令和6年11月25日	10:00～				20人	
	15:00～				20人	

会場の収容人数の都合上、事前申込制で開催します。参加をご希望の場合は、お問い合わせ先へお電話にて事前申込をお願いいたします。なお、定員に達した時点で、申し込みの受付を終了させていただきますので、予めご了承ください。
※沖縄税務署以外の開催日程等については各税務署へお問い合わせください

お問い合わせ 沖縄税務署 法人課税第1部門 TEL:098-938-9464

■ 令和6年秋季全国火災予防運動について

令和6年11月9日から11月15日までの7日間、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり「火災の発生を防止する」「火災による死者の発生を減少させる」「財産の損失を防止する」ことを目的に、全国秋季火災予防運動が実施されます。

コンロを使うときは火のそばを離れない、住宅用火災警報器や消火器を設置するなどの対策で、火災の発生を未然に防止しましょう。

住宅用火災警報器 共同購入のご案内

自治会での共同購入が
断然お買い得!安い!



通常価格2,750円

住宅用火災警報器が 1個 2,200円 (税込)

通常価格より 20%OFF!

共同購入のメリット

- 個人購入よりも安い価格で購入できる。
- 最寄りの各自治会に注文を行い、注文した自治会で受け取れる。
- 共同で購入すれば、悪質販売の被害も防止。
- 交換時期がご近所で同時期になるため、交換もスムーズに実施。
- ご近所で同じ警報音を発する住警器を設置することで、火災にご近所の方が気付きやすい。
- ご自分の取付が困難な方には、消防職員が設置を支援。 など

購入商品	住宅用火災警報器(煙式・紐なしタイプ) リチウム電池式(寿命約10年)
予定価格	¥2,200(税込)
支払	申込み時に支払い
申込先	最寄りの各自治会(公民館)まで ※自治会に未加入でも注文できます。 (受付時間 9:00～16:00 ※12時～13時お昼休憩)
問合せ先	①最寄りの各自治会事務所 ②ニライ消防本部予防課 ☎098-956-9924



設置することで、死者数・損害額が半減します!!

24時間365日あなたと家族を守るために。

家中のあらゆるところに火事の原因がひそんでいます。



ピーピーピー
火事です!火事です!

逃げ遅れない! そのために!

身近な危険から大切な命を守る!

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は寝室に設置して下さい。
電池切れに注意して10年を目安に取り替えましょう。

ニライ消防本部 ニライ消防団

ご寄附ありがとうございました

人材育成会への寄附について

奥間 永子様より 嘉手納町人材育成会 100,000円
<嘉手納町字水釜> 指定寄附金として (令和6年9月24日)

■ 国税庁からのお知らせ

▶ 税を考える週間

国税庁では、皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報公聴施策を実施しています。詳しい取組等については、国税庁HPへ。

▶ 年末調整に関する質問・相談について

年末調整に関するご質問・ご相談は国税庁HPで解決。

国税庁HPで解決しない場合には、国税相談専用ダイヤルへ

☎0570-00-5901



税務相談チャットボット
(ふたば)に質問する



タックスアンサー
(よくある税の質問)

▶ 年末調整手続の電子化

年末調整手続が電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア等にインポートすることで、各種控除申告書がデータ作成され、メール等で勤務先に提出することができるようになります。



年末調整手続の電子化

▶ 消費税の届出

個人事業者の方で、新たに課税事業者となる場合(令和5年分の課税売上が1,000万円を超えている・インボイス制度事業者等)には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書(基準期間用)」を提出する必要があります。詳細は国税庁HPへ。

▶ 所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納税について

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和6年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された「第2期分」の金額が納税する額です。なお、令和5年分の所得税等の確定申告で、予定納税額の通知書の「電子交付」を希望した方については、e-Taxにより通知します。



国税庁HP

納期 11/1日(金)～12/2日(月)

■ パソコン講座 受講生募集

Instagramに興味はあるけど、投稿の作り方が分からない。そんな方に向けて講座を開催します。

▶ 講座日程 各講座定員20名

Canva講座(インスタの投稿) 11/16(土)・17(日) 9:30～12:30

CapCut講座(インスタの動画投稿) 11/23(土)・24(日) 9:30～12:30

▶ 場所 マルチメディアセンター3階 研修室

▶ 受講料 町内在住・在勤/無料 町外/500円 ▶ テキスト代 500円

▶ 申込・問合せ マルチメディアセンター管理事務所 ☎956-1140

■ 県外学生寮 第1回募集

本県の振興発展を担う人材の育成を目的として、入寮希望者を募集します。

▶ 対象 県内に住所を有する者の子弟で県外大学(専門学校等を含む)に在学または進学を予定している方、あるいは希望する方。

▶ 募集期間 10/15(火)～11/15(金)

▶ 学生寮 南灯寮(男子寮/東京都)、沖英寮(女子寮/東京都)、大阪寮(男子寮/大阪府)

▶ 問合せ (公財)沖縄県

国際交流・人材育成財団

☎098-942-9212



■ 中部農林高等学校定時制課程(農業科) 特別募集のご案内

県立高校定時制課程の入試制度には20歳以上の勤労者(家事・育児含む)を対象とした特別募集制度があります。学力検査は実施せず、選抜は作文、面接、その他の資料に基づいて行います。中部農林高等学校定時制課程を希望する方は12月中に出身中学へ申し出てください。

▶ 出願期間

R7/2/3(月)9:00～17:00

2/4(火)9:00～16:00

▶ 試験日 R7/3/5(水)11:00～

▶ 問合せ

中部農林高等学校 定時制課程

☎098-973-3578



お得な情報!

相続無料相談会

ライカム支店 11/ 9 (土)・16 (土) 1日限定 10名まで

事前予約制 10:00～16:30

会場 沖縄県中頭郡北中城村ライカム403 フォレストマーケットライカム2F

沖縄弁護士会所属
代表弁護士 久保以明 (29685)

子約時には限りがあります。今すぐお電話を!

0120-927-122

弁護士法人 琉球法律事務所
琉球法律事務所 無料相談会



ホッと暮らしぶり
比謝川ガス

[本社] 〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅 472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

[嘉手納支店] 〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納 37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

お茶会の開催

期日：令和6年11月9日(土) 14:00~16:00
 場所：嘉手納町立図書館「よみきかせ広場」
 主催：嘉手納町文化協会裏千家茶道同好会
 対象：どなたでもどうぞ(なくなり次第終了)



お茶と和菓子をお楽しみ下さい

第2回 セカンドブック事業

日時：11月21日(木)
 時間：就学時健診後~17:00
 対象：健診対象者
 場所：嘉手納町立図書館

※健診の封筒に同封されている「絵本&バッグ引換券」をお持ちください。
 カウンターにて絵本一冊とオリジナルバッグをプレゼントします

ブックスタートに続き、新1年生へ絵本を1冊プレゼント!
 ブックスタートとは違い自分で絵本を選ぶ楽しみがありますね☆
 ぜひイベントも親子で楽しんで下さい。

イベント1

「としょかん通帳」を作ると
 ガチャガチャがまわせる

イベント2

ポケモンぬりえ
 おえかき会

第4回

親子☆お泊まり会

期日：12月7日(土)~12月8日(日)
 時間：18:30集合 翌日9:00解散
 場所：嘉手納町立図書館
 対象者：町内在住の小学生以下の親子 5組
 申込：令和6年11月26日~12月5日まで
 (電話かカウンターで受付)

※初めての方優先 ※イベント詳細は広報12月号にて⇒

予告

本格的な寒さがくる前に 免疫力をアップさせましょう

11月は秋から冬への移行の時期です。本格的な寒さが来る前に免疫力をアップさせて風邪に負けない体づくりをしましょう。免疫は、日中の活動中に高まります。決まった時間に起きて食事を摂って、しっかりと体を動かし、規則正しい生活を送りましょう。家事が済んだ後や仕事帰りにそのまま増進センターで運動をするなどルーティンを作って運動習慣をつけませんか。(^o^)/

~有酸素運動で免疫力を向上させよう~
 ☆増進センターでできる!
 おすすめの有酸素運動☆

- ランニングマシン ○エアロバイク
- 水中ウォーキング ○水泳



土日祝は自由コースに赤台を設置しております。
 お子様と一緒に、免疫力をアップさせましょう(^^)!

アクアレッシン

アクアレッシンでは、水中ウォーキングから水中筋トレを行います。レッスン料は無料で入場料のみ!
 お気軽にご参加下さい(^^)

開催日：月曜 18:30~19:30
 木曜 18:30~19:30
 土曜 11:00~12:00

場所：嘉手納町健康増進センタープール
 持ち物：水着・スイムキャップ

毎週開催して
 ますよ~>



11月イベント情報

勤労感謝の日

勤労感謝の日に関心イベントを開催予定♪
 プレゼントを用意してお待ちしております(^^)。
 ※イベント内容は変更になる場合もあります

お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL 956-1230

けんどう通信

11月
 お知らせ

営業時間

平日 9時半~18時
 土日祝 10時~18時



町長日誌

令和六年
 九月十二日~
 十月十日

九月

十三日 臨時庁議(台風対策会議)

十九日 第50回中部地区畜産共進会
 秋の全国交通安全運動出発式

二十四日

第50回沖縄県消防協会
 中部地区支会消防団 操法大会

二十五日

9月定例議会 本会議(最終日)

二十六日

管理職向けDX研修会

二十七日

町抗議行動(第18航空団)
 「米海兵隊無人偵察機MQ-9の
 嘉手納飛行場への一時展開について」

二十八日

比謝川の里まつり

二十九日

かでなっ子音楽祭(嘉小)
 嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業報告会
 2024日米音楽交流合同コンサート

三十日

安全祈願祭(兼久体育館建設工事)

十月

四日 野國總管 仏前報告
 野國總管 お墓参り
 野國總管宮 例祭

五日 第44回野國總管まつり(六日)

七日 庁議

中部市町村会 臨時会

十日 地球温暖化防止実行計画推進本部会議
 第1回「ゼロカーボン推進協議会」
 野國總管商品券 販売開始セレモニー

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和6年12月

日	曜日	行事名	時間	開催場所
1日	日			
2日	月			
3日	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
4日	水	人権相談所	午前10時～午後4時	町役場エントランスホール(受付)
5日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
6日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
7日	土	乳児一般健診	受付:午後1時～2時	かでな未来館1階
8日	日			
9日	月			
10日	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
11日	水			
12日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
13日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
14日	土			
15日	日			
16日	月			
17日	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
18日	水			
19日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
20日	金	3歳児健診	受付:午後1時～2時	かでな未来館1階
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～4時	総合福祉センター4階
21日	土	週末集団健診⑤	受付:午前8時30分～11時	かでな未来館1階
22日	日			
23日	月			
24日	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
25日	水	カミカミ(離乳食)教室	午前10時～午後1時	ロータリープラザ5階 調理実習室
26日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
27日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
28日	土			
29日	日	年末休暇		
30日	月	年末休暇		
31日	火	年末休暇		

- 嘉手納町役場 ☎ 956-1111
- 社会福祉協議会 ☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館 ☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館 ☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
- かでな未来館 ☎ 956-2213
- かでな振興(株) ☎ 957-1414
- 比謝川自然体験センター ☎ 989-4222
- 嘉手納警察署 ☎ 956-0110
- ニライ消防本部 ☎ 956-9914
- 環境美化センター ☎ 982-8221
- 東区 ☎ 956-3179
- 中央区 ☎ 956-6223
- 北区 ☎ 956-3928
- 南区 ☎ 956-4688
- 西区 ☎ 956-4544
- 西浜区 ☎ 956-4541
- 夜間・休日高齢者相談窓口(比謝川の里) ☎ 957-3000
- 屋良小学校 ☎ 956-2214
- 嘉手納小学校 ☎ 956-2264
- 嘉手納中学校 ☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校 ☎ 956-3336

平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント

2024
令和6年

12月 中央公民館講座

全2回 タイルクラフト教室 ~タイル選びも配置も自由! オリジナルの時計を作ろう~

日時 12月9日・16日 月曜日 13:00~16:00

講師: ながはま 眞由美 氏

定員: 12人 ※材料代: 1,500円

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ2F)



全1回 クリスマスリース作り ~今年のクリスマスは手作りのリースで、お部屋を彩ろう~

日時 12月11日 水曜日 19:00~21:00

講師: まつだ ますみ 氏 (専正池坊教授・花の店あい花代表)

定員: 15人 ※材料代: 2,500円

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ2F)

持ち物: 剪定ばさみ



①リース(8名)

②トピアリー(7名)



●申込の際に①か②どちらを作りたいか
お伝えください(先着順)

※画像はあくまでイメージです

申込み

嘉手納町中央公民館
(ロータリープラザ2F)

対象: 一般成人(町民及び町内在職者)

受講料: 無料 ※筆記用具はご持参ください

受付期間: 令和6年11月6日(水)~19日(火)(土日・祝日除く) 午前8時半~午後5時(正午~午後1時除く)

申込先: TEL 956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始3日前までにご連絡お願いいたします

※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報紙、報告書、展示会等)に使用いたします

琉球泡盛

第15回

かでのな社交業泡盛まつり!

日時 令和6年11月22日(金) 午後5時30分~9時

場所 嘉手納町ロータリー広場

入場料 前売り券 1,000円 当日券 1,500円

主催 嘉手納社交飲食業組合

